



山手地区と横浜港 丸印が山手133番館(写真提供／(株)三陽物産)

開設7年目を迎える「歴史を生かしたまちづくり相談室」

当公益社団は、2014年（平成26）危機に瀕する歴史的建造物や土木遺産、近代化遺産等の歴史的資産を救うための調査、修理、保存、活用等の相談窓口として「歴史を生かしたまちづくり相談室」を横浜市都市デザイン室と一緒に開設し、今年で7年目を迎えます。この間、横浜市はもとより当公益社団が内閣府認定であることから、他の市町村を含め20件以上のご相談がございました。なかなか思うような方向には進まないのですが、横浜市歴史的建造物として登録や認定に至った対象や、所有者が取り壊しをやめて保存や活用の方向性に向いた事例がございます。

しかしながら歴史的建造物等は多くの場合、所有しないと将来にわたり保存・活用を図ることは難しいことも事実です。取り壊すことも保存することも、カギを握っているのは所有者だからです。所有者がどうしても処分し換金や建て替えを望む場合は対処が難しくなります。そうした場合は行政や当公益社団が取得する可能性を探りますが、現状では行政は取得は行いません。それでは、当公益社団では?となりますと、資金が潤沢にありませんから広く皆様にご寄付をお願いして取得資金を集め行動に出ます。残念ながら即効性がないのです。その場合は、保存を諦めざるを得ません。例えば数年前に日本大通り沿いの旧三井物産横浜支店ビルに併設されていた旧日東倉庫の事例は苦い思い出です。

ところが今回、快挙とも言える事が起きました。2017年（平成29）にご相談がありました山手133番館の件です。山手133番館は1930年（昭和5）建造の西洋館で、見晴らしの良い山手の南東に位置しています。早速、横浜市都市デザイン室担当者と当公益社団役員が現地を視察し、所有者のお二人にもお会いしお話を伺いました。レストランやカフェに転用したい計画もありましたが、現段階では売却したいとのお答えでした。当公益社団では、土地の価格の高い山手エリアと知りながらも、保存のために寄贈のお願いを申し出ましたがとても難しいとのお答えでした。買い取ることも寄贈もないとなれば行政も当公益社団もお手上げです。こんな状況が約4年間続きました。

ここへ来て山本博士さん（株）三陽物産代表取締役・当公益社団会員）が、社会貢献事業の一環として、この133番館を取得されたのです。山本さんは、すでに建造物、敷地、かつて住わっていた方の調査を行い、133番館を取り巻く様々なことが判明したそうです。この機をとらえ、今号は山手133番館にスポットを当てた特集とさせていただきました。年々、数を減らしている山手西洋館が保存されたことは快挙であります。山本博士さんに心より敬意を表したいと思います。

令和3年2月吉日
公益社団法人横浜歴史資産調査会
会長 宮村 忠

歴史的建造物・山手133番館について

公益社団法人横浜歴史資産調査会理事・関東学院大学名誉教授 関 和明

山手133番館が建つ場所は、山手町の南東部に位置し、聖坂から山手の丘へ登り切った高台にある。かつては、すぐ眼下に港と海へひろがる光景が臨まれたことだろう。

この敷地には、明治初期から外国人居留地の一画として、外国人向けの住宅が建てられ、横浜山手の都市の記憶＝歴史が現在に至るまで継承されている。そして、調査の過程で、この場所の約一世紀半にわたる土地と家屋、そして居住者に関する履歴が、多くの方々の協力によって徐々に明らかになってきた。



南(庭園)側の外観。大きな開口部(窓、扉)が特徴



居間。暖炉(正面)とペイウインドウ(左側)がある



居間と食事室。間には大きな引き戸があり仕切ることができた。
庭側に開けた大きな窓から光がふんだんに差し込む



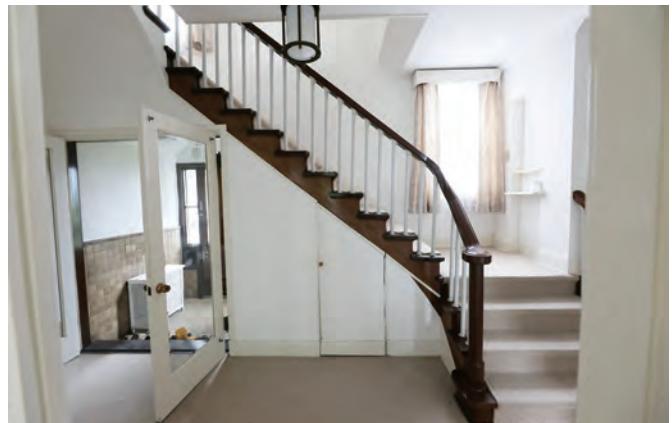
厨房。パントリーを介して食事室に続く。レーモンドが設計した他の住宅ともよく似ている

◆山手133番館の特徴

現在の山手133番館は、関東大震災後の戦前期（「家屋課税台帳」の記載から、1930年（昭和5）に建設されたと考えられる）に、外国人（当初はライジング・サン石油会社の関係者。Bluff Directoryによる）が居住するために建てられた住宅である。敷地内には木造2階建の主屋と、それに併設されて使用人用の付属屋および車庫があり、当時の外国人居住者の生活様式や社会的地位の一端がうかがわれる。

主屋の1階には、居間、応接室、食事室、パントリー（配膳室）、厨房などが配置され、2階には、3つの寝室と2つのバスルームがある。室内的配置と造作、そして細部の意匠には建設当初からの大きな改変は見られない。また、いくつかの部位のデザインの特徴から、この住宅を設計した建築家が誰であったのかが推測されるため、現在、この仮説（アントニン・レーモンドではないか？）を検証するべく、調査を継続中である。

主屋東側の一段低くなったところには、和風の室内を持つ2階建ての付属屋が、厨房を介して主屋と繋がって建てられている。また、敷地の西側には、別棟として建てられた車庫が遺っている。敷地全体は、明治初期からの外国人居留地であったときの輪郭をほぼ留めており、とくに北側の擁壁に遺る「ブラフ積み」と、建物の南側に広がる庭園も、歴史的景観として貴重である。



玄関ホールから2階へ昇る階段

◆貴重な歴史的建造物

現在この住宅を所有されている方は、この建物と敷地の保存について強い意思と理解をお持ちであり、将来にわたる保存と活用について魅力的な構想を抱かれているようである。

横浜山手の地に現存する関東大震災後の外国人向け住宅は、年々数が少なくなっているのが現状だが、この山手133番館は、立地の特徴や建設当初の状態を良くとどめていること、さらにその履歴を分明にトレースできている点から、

たいへん貴重な歴史的建造物であることは疑いがない。今後、横浜市の歴史的建造物に認定されて、有意義に保全活用されることを強く望みたい。

(写真提供／(株)三陽物産)



聖坂方面へ下る坂道沿いの
「プラフ積み」擁壁。
車庫の一部が右側に見える

(株)三陽物産が社会貢献事業として 山手133番館を取得



(株)三陽物産・山本博士社長

►取得されたきっかけは、どういうことでしたか

ある日、何気なくインターネットの不動産サイトを見ていたら山手133番館が売りに出っていました。疑心暗鬼で横浜市都市デザイン室に聞いてみたら、横浜市登録歴史的建造物である133番館であることがわかりました。土地が不動産開発業者の手に渡り、建物が壊されてしまうことを心配し、会社で取得し保全を行い、公開などをしながら何らかの形で活用をしていこうと考えました。

►なぜ取得を決意されましたか？

初めて外観を見た時には、イメージと違い随分モダンな感じを受けました。ところが、玄関を一歩入ると内部は自分が抱いていた西洋館のたたずまいのイメージにピタリだったのです。この洋館は保存しなければと強く感じました。

►高価だったのでは？

不動産屋さんを介して売主の方にお会いしました。提示されたお値段が高価でしたので、交渉いたしました。「将来にわたり133番館を修理して保存したい」と、笑顔で売主にお伝えすると売主は値引きをご快諾くださいました。それでも山手の住宅地ですからそれ相応のお値段でした。

►今後の計画をお聞かせ下さい

今、山手の西洋館で個人が所有されている建物は17件ほどと聞いて、少ないことに驚くとともに133番館が貴重な存在であると改めて認識しました。

希望としては、ぜひ横浜市歴史的建造物に認定していただき、外観はその制度を活用して修理を行い1930年（昭和5）竣工当時の姿を再現したいです。内部は、素晴らしい意匠を生かしてゆっくりと保全する考えです。専門家の評価では、アントニン・レーモンドの作風と言われ期待をもっています。

戦後接収時の住まい手を調べたらバーンズ米軍大佐とわかりました。彼は日本を攻撃するために有効な焼夷弾の開発を行っていた人物で、ユタ州の砂漠にダグウェイ基地を作った司令官でした。そこではスタンダード石油の協力の下、日本家屋を模した木造家屋を建築し、それを効率よく燃焼させる爆弾の実験・開発を行っていました。実はその日本家屋の設計者はアントニン・レーモンドで、日本でスタンダード石油のオフィスビルの設計を請け負っていた関係から依頼されたようです。接収中もレーモンドと繋がりが深い米軍大佐が住んでいたというのも興味深いです。

聞き手・文=米山淳一
(公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事)



- 1988年4月（昭和63） 歴史を生かしたまちづくり要綱施行
- 1988年11月（昭和63） 横浜市歴史的資産調査会の設置
- 2009年6月2日（平成21） 一般社団法人横浜歴史資産調査会設置
＊神奈川県認可
- 2013年4月1日（平成25） 公益社団法人横浜歴史資産調査会設置
＊内閣府認可
- 2014年8月5日（平成26） 第1回旧三井物産横浜支店倉庫（旧日東倉庫、日本・横浜最古）の保存を考える緊急シンポジウム開催。開港記念会館講堂にて
- 2014年10月1日（平成26） 「歴史を生かしたまちづくり相談室」設置
- 2014年10月23日（平成26） 第2回同シンポジウム開催。
さくらワーカス2階ホールにて
- 2015年9月（平成27） 「歴史を生かしたまちづくりファンド」設置
- 2015年9月29日（平成27） 歴史を生かしたまちづくりファンドスタート
記念コンサート開催。開港記念会館講堂
- 2017年8月30日（平成29） 山手133番館所有者が都市デザイン室に相談。担当者が視察、その後ヘリテイジ役員もヒアリング

ヨコハマヘリテイジの活動報告

第43回歴史を生かしたまちづくりセミナー
「横浜市庁舎の歴史文化的価値を探る」を開催
令和2年12月5日 横浜市



当公益社団、横浜市、公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会の主催で、横浜市役所の市民協働推進スペースでセミナー開催。当日は、市民を中心に約70名が参加。七代目横浜市庁舎を設計した建築家村野藤吾氏の研究者としてもしられる松隈洋氏(京都工芸繊維大学教授)の講演。さらにシンポジウムでは、パネリストに松隈洋氏、当公益社団吉田剛市副会長、コーディネーターとして当公益社団員内田青蔵氏が登壇。市民に開かれた空間として愛され、シティーホールの名に応えた七代目横浜市庁舎の細部に亘る魅力が語られ会場は大いに盛り上がった。横浜市の誇る歴史的資産として末永く大切にしたい。

鉄道開業150周年に向けて
「第1回鉄道開業150周年記念委員会」を開催
令和2年12月24日



新橋一横浜に鉄道が開業して2022年で150年を迎える。鉄道の開業は横浜の産業、経済の発展に大きく寄与。横浜港を目指したシルクや物資の運搬は鉄道が主流だった。150年を迎えるにあたり、鉄道を生活文化の視点から見直し記念事業を行うため12月24日に委員会を開催し、記念誌、イベント等について話し合った。メンバーは菅建彦(公財・日本交通協力会顧問)、二階堂行宣(法政大学准教授)、北村圭一(元横浜市港湾部技術部長)、岡田直(横浜都市発展記念館主任調査研究員)、斎藤大起(神奈川新聞文化部記者)、オブザーバー北河大次郎(文化庁文化財調査官)。

◎ヨコハマヘリテイジへの寄附は、税法上の優遇措置が受けられます◎
歴史的資産の保存活動を推進するために、皆様の寄附をお願いしております。
ヨコハマヘリテイジへの寄附は、特定公益増進法人として税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人の場合)、法人税(法人の場合)の控除が受けられます。
なお、個人の方からの寄附については、寄附者は確定申告において、所得税の「税額控除」または「所得控除」のいずれかの適用を選択することができます。

ヨコハマヘリテイジセミナー2020
「旧モーガン邸再建シンポジウム」を開催
令和2年11月28日 藤沢市



藤沢市で旧モーガン邸再建に向けたシンポジウムを開催。藤沢市民や当会員他約60名が参加。ご来賓の藤沢市長鈴木恒夫氏からご挨拶を賜った。当公益社団は、吉田剛市副会長が挨拶、米山淳一常務理事が主旨説明、水沼淑子理事が再建計画説明、小沢朝江社員が総合司会等、役員総出。開催主旨は、再建計画の公表と湘南区邸宅文化と連携した保存活用。また菅孝能氏の進行で旧モーガン邸を守る会会長、平塚市八幡山洋館代表、小田原市清閑閣館長、隣接する横浜市侯野別邸庭園長が登壇し、再建に向けたエールを頂いた。後藤治氏(工学院大学理事長)は皆の力を結集して再建と総括した。

旧倉石忠雄家住宅
生活文化・聞き取り・現地調査報告



今年度から生活文化調査をスタートさせた長野県千曲市の稻荷山地区にある商家・旧倉石忠雄家住宅の現在のご当主である倉石久寿さんの聞き取りを行い、「土蔵の中に商いの手紙や通帳があるはず」と伺った。

9月17日に現地に赴き現物を確認。今後これらの文献資料も参考にしつつ商いの様子などを調査していく予定。

ネットワーク事業の近況

近代化遺産としての鉄道遺産や絹文化の保全推進に向けて、ふたつの団体の代表幹事団体として事業をおこなっている。レイルロードとシルクロードは横浜の礎です。

日本鉄道保存協会のWeb会議開催 シルクロード・ネットワーク協議会の会報発行



全国各地で歴史的車両、施設、構造物を近代化遺産としての鉄道遺産としてとらえて保存活動を展開している日本鉄道保存協会の今年度総会は、宮城県栗原市で開催予定でしたが、感染症拡大のため延期。そのため意見交換の場として10月9日に横浜メディア・ビジネスセンターでWeb会議を開催、約20団体が近況報告等を行った。当公益社団でも横浜市内の鉄道遺産調査や歴史を生かしたまちづくりの中での汽車道や象の鼻パークの鉄軌道と転車台の保存等について紹介した。

我が国近代化を推進した原資となったのは生糸貿易で得た外貨。このお陰で貿易港の横浜も発展。各地の絹文化に感謝を忘れないよう同協議会を設立。横浜をはじめ新庄市、福島市、鶴岡市、南砺市で総会・講演会、シンポジウムを重ねて來た。今年度は神戸市で開催予定だったが感染症拡大のため延期。この機にシルク通信の発行を決め、発行される第1号を12月に発行。ご希望の方は、事務局まで。

「歴史を生かしたまちづくり相談室」相談受付中!

【お問い合わせおよびご相談はこちらへ】

公益社団法人横浜歴史資産調査会 事務局
〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405号室
TEL/FAX: 045-651-1730
E-mail: yh-info@yokohama-heritage.or.jp

【ヨコハマヘリテイジスタイル 2021年早春号】 令和3年2月1日発行

公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)〒231-0012横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405号室
Tel:045-651-1730 mail:yh-info@yokohama-heritage.or.jp